

CAINZ

佐野店 TEL0283-24-6611

お買い物便利になるカインズアプリ

- ・アプリで注文、店舗で受取り
 - ・在庫がわかる/売場がわかる
 - ・チラシが見られる
 - ・ポイントが貯まる
- インストールはこちらから⇒



< 令頁 又 言正 >

カインズお買上商品を交換・返品の際はレシートを必ずお持ちください。ご了承ください。

2022年 7月 8日(金) 11:09

081 コピー用紙 ¥2,980
(2個 X 単1,490)

2点/小 計 ¥2,980
 内消費税等 ¥270
 (10%対象 ¥2,980 ¥270)
 合 計 ¥2,980
 現金 ¥10,000
 お釣り ¥7,020

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2022年 7月 8日(金) 11時28分

【お名前】 (1047000253967)
 ハルヤマ トシアキ
春山 敏明 様
 会員番号 0110013065522

<明細>

1 ●インクボトル ブラックL エプソン 4988617237636 KSU-BK-L	・ 持帰 3点	10% ¥5,358
クーポン値引1000円 5%値引対象A		
3点/合計		¥5,358
税率別内訳 /	課税対象額 10%	¥5,358
(内消費税額)		¥487

[0111242-011198978-2310003180974]

領収証

2022年 7月 8日(金) 11時28分

様

金額 ¥5,358
 (内消費税等 ¥487)
 税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,358
 (内消費税額 ¥487)
 但し、お品代として
 上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥5,358
(内消費税等)	¥487

領収証

No.

4 年 7月 9 日

春山 敏明 様

金額 7 3,630 -

但 7/2 入札 1000枚 A4 折込料

上記の金額正に領収致しました

収入
印紙



佐野ブランド さのまる
キトラクダ



朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

CAINZ

佐野店 TEL0283-24-6611

会員さまアンケートご協力のお願い

当店でのお買い物はいかがでしたか?
ぜひ、お客さまの声を聞かせてください。

ご回答者全員に
カインズポイント10Pプレゼント!
※二次元コードを読み取りご回答ください
※回答期限:2022年10月14日 AM9:00
※ポイント付与:ご回答後1ヵ月前後予定



< 令買 収又 言正 >

カインズお買上商品を交換・返品の際
はレシートを必ずお持ちください
ご了承ください。

2022年10月 6日(木) 11:02

081 コピー用紙	¥2,980
(2個 X 単1,490)	
081 クラフト封筒	¥1,240
(5個 X 単248)	
081 アラビックマークP	¥288

8点/小 計	¥4,508
内消費税等	¥409
(10%対象)	¥4,508
合 計	¥4,508
現金	¥4,510
お釣り	¥2

KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2022年10月 6日(木) 10時30分

【お名前】 (1047000253967)
川村 トシアキ
春山 敏明 様
会員番号 0110013065522

<明細>

1 ●インクボトル ブラックL	・ 持帰
エプソン	
4988617237636 KSU-BK-L	10%
3点	¥5,463
8%値引対象A	
3点/合計	¥5,463
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥5,463
(内消費税額)	¥496

[0111242-011075811-2310004298470]

領収証

2022年10月 6日(木) 10時30分

金額 ¥5,463

(内消費税等 ¥496)

税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥5,463
(内消費税額)	¥496

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥5,463
(内消費税等)	¥496
現金お預かり	¥10,000
お釣り	¥4,537

ケーズデンキ佐野店
電話番号 0283-20-1033
販売担当 075811 オガワ

領収証

No.

2022年10月8日

春山 敏明 様

金額 ¥3,630.-

但 10/2 入れ A4 1000枚 折込料

上記の金額正に領収致しました

収入
印紙



朝日新聞
佐野西部専売所

ASA
SANO SEIBU

朝日新聞
佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

領 収 証

春山敏明

様

No. 9-025

金額

¥44,635-

但

但 印刷代送代行料として、延5ヶ月間565個
試会報にて 内10%税 ¥4,058台
2022年 10月 9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金 ¥44,635-

小切手 /

手 形 /

消費税額等(10%) 内税

〒340-0005 埼玉県草加市中根3-29-11-201

ASA KAZE サポート

伊勢友美

090-6023-7393

コクヨ ウケ-72

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 1月 6日(金) 16時23分

【お名前】 (1047000253967)

川村トリア

春山 敏明

様

会員番号 0110013065522

-<明細>-

1 ●インクボトル ブラックL エブソン 4988617237636 KSU-BK-L	3点	10%	¥5,643
5%値引対象			
		3点/合計	¥5,643

税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥5,643
			(内消費税額 ¥513)

[0111242-011171667-2310004427511]

領 収 証

2023年 1月 6日(金) 16時23分

様

金額 ¥5,643

		(内消費税等)	¥513
税率別内訳 /	課税対象額	10%	¥5,643
			(内消費税額 ¥513)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金	¥5,643
(内消費税等 ¥513)	



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

テックランド佐野店
0283-85-7373
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領 収 書

No. 1073-406-259855 [現金売]

2023/01/06 16:10
レジ担当:945622 くどう
販売担当:945622 くどう
会員No:9012910398094

4192762012 KSUBKL 外10 01
ポイント 1:持帰

小計	¥1,665
+消費税	¥1,665
税込計	¥1,831
ポイント値引	OP
合計	¥1,831
(内消費税)	¥166

10%対象	¥1,831
(内消費税)	¥166

現金	¥1,831
お預り	¥10,000
お釣り	¥8,169

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

CAINZ

佐野店 TEL.0283-24-6611

お買い物が便利になるカインズアプリ

- ・アプリで注文、店舗で受取り
- ・在庫がわかる/売場がわかる
- ・チラシが見られる
- ・ポイントが貯まる

インストールはこちらから⇒



< 領 収 証 >
 カインズお買上商品と交換・返品の際はレシートを必ずお持ちください
 ご了承ください。

2023年 1月 6日(金) 16:44

081 コピー用紙 ¥2,980
 (2個 X 単1,490)
 081 クラフト封筒 ¥1,240
 (5個 X 単248)

7点/小 計 ¥4,220
 内消費税等 ¥383
 (10%対象 ¥4,220 ¥383)
 合 計 ¥4,220
 現金 ¥10,220
 お釣り ¥6,000

No.

2023年 1月 13日

収入
印紙

領 収 証

春山敏明様

金額 ¥ 3630-

但 1月15日入金 1000枚 打込料

上記の金額正に領収致しました



ASA 朝日新聞 佐野西部専売所

堀川新聞店

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

堀川悦郎

朝日新聞社
〒100-0001 東京都千代田区千代田
© ASA

領 収 書

令和 5年 1月 27日

春山 敏明 議員

金額
(消費税込)

425円

「男女共同参画ネットワークさの」との議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和4年12月21日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長

小倉 健一

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 3月28日(火) 14時30分

【お名前】 (1047000253967)
川ヤマ トシキ
春山 敏明 様
会員番号 0110013065522

-<明細>-			
1 ●インクボトル ブラックL	・ 持帰		
エプソン			
4988617237636 KSU-BK-L	10%		
3点		¥5,346	
10%値引対象			
3点/合計			¥5,346
税率別内訳 /	課税対象額 10%		¥5,346
	(内消費税額)		¥486

[0111242-011171667-2310004525118]

領収証

2023年 3月28日(火) 14時30分

金額 ¥5,346
(内消費税等 ¥486)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,346
(内消費税額 ¥486)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-			
現金		¥5,346	
	(内消費税等)		¥486

CAINZ

佐野店 TEL 0283-24-6611

お買い物便利になるカインズアプリ

- ・アプリで注文、店舗で受取り
 - ・在庫がわかる/売場がわかる
 - ・チラシが見られる
 - ・ポイントが貯まる
- インストールはこちらから⇒



< 令頁 耳又 言正 >

カインズお買上商品をお交換・返品の際はレシートを必ずお持ちください。ご了承ください。

2023年 3月28日(火) 14:46

081 コピー用紙	¥3,980
(2個 X 単1,990)	
081 クラフト封筒	¥1,488
(6個 X 単248)	

8点/小 計	¥5,468
内消費税等	¥497
(10%対象 ¥5,468)	¥497
合計	¥5,468
現金	¥10,000
お釣り	¥4,532



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

登録番号: T2070001036729

テックランド佐野店
0283-85-7373
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. 1073-406-268936 [現金売]

2023/03/28 15:12
レジ担当:714075 かわかみ
販売担当:714075 かわかみ
会員No.:9012910398094

4192762012 KSUBKL	カ
イワソウ 1:持帰 外10	¥1,850
会員値引対象(5%)	-¥93
4192762012 KSUBKL	カ
イワソウ 1:持帰 外10	¥1,850
会員値引対象(5%)	-¥93
9006108017 カインズ 行キヨウ	ZZZ
デーキューイ 1:持帰 外10	¥0
会員値引額計	-¥186
小計	¥3,514
消費税	
税込計	¥3,865
ポイント値引	OP
合計	¥3,865
(内消費税 ¥351)	
10%対象	¥3,865
(内消費税 ¥351)	
現金	¥3,865
お預り	¥4,070
お釣り	¥205

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領収証

No.

2023年3月31日

収入印紙

春山敏明様

金額 円 3,630-

但 4/2 入水 100枚 折込料

上記の金額正に領収致しました



朝日新聞 佐野西部専売所

堀川新聞店

堀川悦郎

〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707
TEL.0283-22-0894 FAX.0283-22-0790

郵便番号 327-0014

領収書

春山敏明様

[販売]
84円普通切手
84円 555枚 ¥46,620

小計 ¥46,620

課税計(10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥46,620

合計 ¥46,620
お預り金額 ¥50,000
おつり ¥3,380



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年3月31日 11:20
発行No. 230331J3723 端N20箱01
連絡先: 佐野大和郵便局
TEL:0283-23-1610

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

議会議員 春山としあき

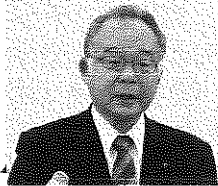
<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町65-4

TEL・FAX 24-0374

NO.80 2022. 7.10.(日)



6月議会・私の一般質問への主な答弁概要

【Ⅰ】私は先の3月議会一般質問に引き続き「佐野西中学校区義務教育学校」設置に向けての「地域説明会」開催について質問を行いました。

①答弁⇒初めに対象となる学校の教職員を対象とした説明会を開催し、その後、保護者、地域と順次、説明会を開催する予定です。時期は6月末から学校や地区公民館等を想定している。

私は、令和元年(2019年)7月までの「地区懇談会」で、初めて「後期計画」の説明を受け約3年が過ぎようとしていましたが、当時、公表に至っての課題克服の説明が不十分であったと感じています。そこで、その理由を記します。

①として、教育委員会より「前期計画」の説明が始まった頃、私は「旧佐野地区」の通学区域の見直しをしっかりと行うべきと問題提起をしていたにも関わらず、前教育長からは「その問題は、後期計画に入る際にしたい」と何度か言われたこと。

②「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を審議してきた「策定懇談会」より、平成31年3月25日付けで出された、通学区域等に対する「意見書」の中身に「通学区域と行政区域が合致していない地区も存在しており、それを是正するため行政区域の再編をするなど、時代に即した行政区域の姿とすることを要望する」とした意見への答を聞いていないこと。

3月議会の説明では、台風被災やコロナ感染対応で、対面での会合等を自粛することが求められる日々が続き、希望していた全ての関係者との話し合いは行えていないとの答弁。令和4年度においては「佐野西中学校区義務教育学校設置」2,320万円の予算が盛られたことを契機に「後期計画」実施計画内容の説明がこれまでの経緯も含めどのように「説明会」で説明されるのか質問を行った。

②答弁⇒説明内容は、(後期計画)実施計画Ⅰ期の目的や施設整備の概要、スケジュールについてであり、説明会では、参加者の皆様から様

々なご意見を頂けるものと思っています。皆様からの貴重なご意見をしっかり記録に残し、必要に応じて報告出来るよう会場ごとに管理してまいります。

【Ⅱ】私は4月策定になった「佐野市市民活動推進計画(第四期計画)」より、「町会長連合会の連携による町会の統合・再編に係る検討内容」について質問を行いました。その理由は、①前質問【Ⅰ】の②の意見書として提示された「通学区域と行政区域が合致していない地区も存在しており、それを是正するため行政区域の再編をするなど、時代に即した行政区域の姿とする」要望が提出されていたこと。②これまで町会関係者から「担い手の減少、町会未加入者の増加等、町会の弱体化」のことを聞いていたことからです。

①答弁⇒町会長連合会内に設置している、地域づくり検討部会において、平成29年度に実施した、町会長に対するアンケートで、役員のみならず、高齢化、人口減少等の理由から、町会の統合・再編が必要であるとの回答が数多くありました。この結果を受け、同部会におきまして、統合・再編に係る検討が始まりました。令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、部会の活動が中断していましたが、令和3年度の部会におきまして、統合・再編により想定される町会への影響を明確にしないと、統合・再編の判断が難しい、との意見を受け、統合・再編に係る影響の調査を現在行っているところです。

②答弁⇒町会長連合会の事業計画の中では、地域づくり検討部会を年3回開催することが計画されております。今後は、人口減少や世帯減少などの理由から統合等を検討したいとする町会を後押しできるような体制につきまして、部会の中で検討されるものと考えております。

【Ⅲ】私は平成29年3月議会にて、当時、本市が掲げる「観光立市、スポーツ立市、産業文化立市」に関する施設等の「案内看板が少ないのでは」と、市民より指摘されたことから自分が今どこに居るのかを知るためにも、随所に設置される「住居表示板」が一番正確であることより、この設置等を求める質問準備に入りましたが、待てよ、旧葛生地区には、「住居表示」整備がされている町内があることに気づき、役所に問合せしたところ、昭和39年から40年に掛けて旧佐野市議会において、住居表示に関す



る問題の大論争があつて、市長提案の議案が否決になった経緯部分の会議録の写しより、まずこの顛末経緯の主なことを記します。

↓1 昭和37年「住居表示に関する法律」制定

↓2 〃 39年2月「審議会条例の制定」議案、上程

↓3 〃 39年6月「市街区の区域及び当該区域における住居表示の方法」議案が上程され、この後、条例是非の判断に大きな影響を及ぼしたのではないと思われる部分について次のように答弁された。「『街区方式』では道路の四角の道路ならば四角の道路にそつて番号がまわつて行きます。こういう場合に町名いわゆる何々町というような町名が非常に今のところ分かりづらい所は、新しい町名に改めなさいと言つております」ことを踏まえ議会最終日、総務常任委員会委員長の報告において「地域住民の意を十二分に尊重して、スムーズに実施に入れるよう十二分な検討を必要とする『意見』を付して、原案を可としたとの報告がなされ、可決。

↓4 昭和40年2月「町の区域及び名称の変更について」(議案第12号)と「住居表示に関する条例の制定について」(議案第16号)の2議案が上程されたが、議会最終日の委員会委員長による2議案の報告において「住居表示の実施基準等に適合していないことや時期尚早である等の幾多の理由より原案に不賛成が6名、賛成が2名であり「不可」となる。よつて、最終日、表決を「無記名投票」にて、まず議案第12号を行つた結果、投票総数34票、賛成票20票、反対14票により、否決。同様に議案第16号が行われ、賛成18票、反対16票と賛成票が2票増え、その差は2票のきん差に迫つて終結。

↓5 この議会においては、「請願」1件と陳情6件のそれぞれが上程され、これらの審査を継続審査としたことから、大論争は続き、迎えた、

↓6 昭和40年12月議会開催までの間に取り下げが続き、残つた請願1件陳情3件も取り下げられたことより、これを承認して、この案件は終結に至つた。

↓7 昭和41年9月旧葛生町にて「住居表示に関する条例」を制定。同年12月より実施。

↓8 昭和60年6月第2次の法改正において「町名等はそれ自体が地域の歴史、伝統、文化を承継するものであることに鑑み、住居表示の実施に当たつて旧来の町名等がより一層尊重されるよう、町名等を定める時は従来の名称に準拠することを基本とする」とした。

↓9 平成17年2月新市条例第12号として施行以下、質問題目と答弁です。

1, 見込まれる効果について(再質問)

①答弁⇒ 住居表示を実施しました場合には、

街区ごとにエリアを指定することが容易になると考えます。更に、そうしたデータを地図に重ねていくことによって、そのエリアの特色を把握できて、行政事務の効率化にもつながるのではないかと考えます。

2, IT化・デジタル化の現代において、住居表示は実施しやすい状況にあるのか。(再質問)

②答弁⇒ GIS等を活用した資料の作成とか共有化については可能であろうと考えます。しかし、それをどのように活用して、どう役立てていくかにつきましては検討が必要というふうに考えます。

6月定例議会：日時・審査結果等

開会日	6月3日(金)午前10時
付議案件等	◎報告(佐野市土地開発公社の経営状況等)6件：説明 ◎議案12件：提案説明 ◎陳情第1号「出流原PA周辺総合物流開発整備に係る周辺住民全体への進捗状況等の説明及び周辺住民の意見聴取の場の設置を求める陳情」
二日目(質疑、委員会付託)	6月7日(火)午前10時
◎報告6件：質疑者 1名	
◎議案3件「専決処分事項」質疑無し 承認	
◎議案1件「固定資産評価員の専任」質疑無し 同意	
◎議案43号令和4年度佐野市一般会計補正予算(第2号) 質疑・討論なし 可決	
◎議案7件 質疑なし 委員会付託	
一般質問	6月8日(水)午前10時～13日(月)それぞれ一日5名が四日間行つた 計20名
◎追加議案45号「令和4年度佐野市一般会計補正予算(第4号)」 質疑なし 委員会付託	
建設常任委員会審査案件数	1件
開催日時	6月14日(火) 午前10時
◎議案審査結果	原案可決
厚生常任委員会審査案件数	2件
開催日時	6月14日(火) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
経済文教常任委員会審査案件数	2件
開催日時	6月15日(水) 午前10時
◎議案審査結果	全原案可決
◎陳情第1号 質疑4人 討論なし 採択	
総務常任委員会審査案件数	7件
開催日時	6月15日(水) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
最終日 開催日時	6月20日(月) 午前10時
◎委員会委員長報告 質疑・討論なし	
8議案	原案可決
◎陳情第1号	採択

議会議員 春山としあき

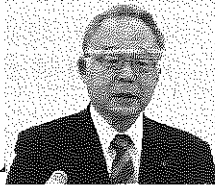
<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 24-0374

NO.81.2022.10.10(日)



9月議会・私の一般質問への主な答弁概要

[1] 佐野西中学校校区 義務教育学校設置 地域説明会開催への質問の結果??

・10月末まで保護者の代表者を対象

・12月末までを目途に地域代表者を対象
それぞれ説明会を開催したいと考えていると
やっとなんと具体的な答弁がなされる!!

コロナ禍のもと、7月25日金曜日午後6時、
佐野中央公民館において金子市長をはじめ両副
市長に關係部長、佐野地区と植野地区の町会長
と私達地元議員も出席し「令和4年度市政懇談
会」が開催された。(私感)こう言った先例が功
を奏してか、やっとなんとこの懇談会では、当日「西中学校区」の名称さえ
一言も出なかったことに私は驚いた。

[2] 佐野市スマートセーフシティ構想について

①〈質問〉策定経緯について ⇒ (答弁) 計画
期間を令和2年度からとする「第2期佐野市ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けを
行い、検討することにしていた。そういった中
で、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、
市民の感染予防に取り組むため、国の「新型コ
ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」
を活用して、令和2年度から令和3年度に実施
した「情報技術活用公共的空間安全安心確保事
業」において、顔認識型サーモグラフィシス
テムの設置等、未来技術を活用した感染予防を
行うとともに、「佐野市スマートセーフシティ
構想」の策定に取り組んだものです。

②〈質問〉本市向けの都市OSの整備経緯と活
用方法について ⇒ (答弁) 都市OSは、スマ
ートシティを実現する上で必要となる基盤で
す。令和3年6月に総務省のデータ連携促進型
スマートシティ推進事業の募集があり、本市の
スマートシティに関わる事業に令和2年度から
関わっていた事業者と連携して応募すること
とした。この事業者が中心となって設立した一般
社団法人スマートソサエティファウンデーション
が申請者となって応募し、事業が採択され、

都市OSの整備に至ったものです。都市OSの
活用については、具体例を挙げれば、現在試験
公開をしているデジタルハザードマップの本市
の情報だけでなく、国や県の水位計や雨量観測
所の情報も連携させています。また、10月か
ら実施を予定している、健康増進を図る取組や
スタンプラリー等において、参加者が取得した
ポイントを統合するだけでなく、参加者の行動
等をデータ化し蓄積することができ、来年度以
降の事業に生かすことができるものです。

③〈質問〉スマートセーフシティ推進協議会に
ついて ⇒ (市長答弁) スマートセーフシティ
佐野推進協議会については、官民連携の下、先
ほど部長が答弁したとおり、デジタル技術等を
活用して本市が抱える課題を解決し、市民が健
康で安全安心して暮らせる持続可能なまちづく
りを進めることを目的に今年8月に設立したも
のです。協議会は、設立時点で本市を含め44
の会員となり、医療、経済、金融、大学を始め
市内外の様々な分野の、また多くの団体や事業
者のご賛同を得て出発することができたもので
す。協議会では、今後、会員間の情報交換や交
流機会を設けるとともに、本市への提案、実証
実験への協力など連携を図りながら、市民の健
康増進、安全安心なまちづくりを推進してまい
りたいと考えています。

(再質問・部長答弁概要) ⇒ 令和4年につま
まは、ハザードマップの拡張をする事業、人
流増加、健康増進を図る事業として街歩きのス
タンプラリー事業、地域産業の振興を図る事業
としてデジタル地域ポイント通貨普及事業等を
考えています。

④〈質問〉スマートセーフシティ取組を進めて
いく上で、市民アンケートについて結果をどう
反映させていくか ⇒ (答弁) アンケートの結
果、スマートシティについて知らない方が約51
%、本市がスマートシティの推進に取り組んで
いることを知らない方が約81%いらっしやる
ことが分かりました。そのため、広報さのや市
公式ホームページ、実証実験などを通して市民
への周知に努めているところですが、今後さら

にスマートセーフシティ佐野推進
協議会とも連携、協力して、市民
の理解促進を図ってまいりたいと
考えています。



[3] 自治体デジタルトランスフォーメーション(D X)における進捗状況について

国では令和2年12月「新型コロナウイルス
対応において、地域・組織間で横断的にデータ
が十分に活用できなかったことなど様々な課題
が明らかになった」ことから「自治体DX推進

計画」を示した。そこで、本市における「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革する「自治体DX推進計画」について質問を行った。

①〈質問〉システムの標準化・共通化の進捗状況について ⇒ (答弁) 進捗状況については、対象業務の担当者で構成する組織をつくりまして、システムの契約業者やサーバー設置場所などの概要調査を終えたところです。現在は、システムの機能要件やデータ要件を記載した標準仕様書が順次国から示されており、8月31日付で全ての標準仕様書がそろったところです。早期に仕様書が示された住民基本台帳等の事務については、標準仕様書と現行のシステムの差異を分析し、差異がある部分の対応について検討を進めているところです。

②〈質問〉マイナンバーカードの普及状況について ⇒ (答弁) 本年7月31日現在におけるマイナンバーカードの交付枚数は4万8,258枚、交付率は41.1%です。なお、申請率につきましては47.2%です。

(再質問) ⇒ 手続がお済みでない方、また申請や交付体制の充実について伺います。

(答弁) マイナンバーカードをワンストップで申請手続ができる専用端末を導入しまして、各支所ですとか各地区の公民館、また市内の各企業、事業所、また団体等に出向きまして申請の受付、実施をしています。また、交付時の利便性を図るために、現在第2と第4の日曜日に臨時の交付窓口も開設をしています。

③〈質問〉行政手続きのオンライン化の進捗状況について ⇒ (答弁) 国がマイナンバーカードを用いて申請を行うことを想定する手続は31であり、このうち4つが県となっており、市が取り扱う事務手続は27手続です。現在、児童手当の現況届など子育て関係の12手続、それから要介護申請など介護関係の11手続の合わせて23手続がオンライン申請可能となっています。オンライン化されていない4つの手続については、申請と一緒に面談を要する事務とか、オンライン化に当たって基礎のシステムの連携を要するもの等、実務上の検討が必要な業務ですので、引き続き業務内容を精査して、検討を進めてまいります。

④〈質問〉AIやRPAの活用状況と利用推進について ⇒ (答弁) AIによる音声認識技術を用いた音声書き起こしソフトと、AIによる文字認識技術を用いましたAI-OCRです。RPAについては、主にAI-OCRにて帳票類から読み取った文字データをシステムに登録する際、自動入力するために利用しています。

⑤〈質問〉セキュリティ対策の徹底について ⇒ (答弁) 職員が内部事務用を使用しております端末については、行政情報を流出しないようにインターネットから分離しています。便宜上インターネットに接続する際には、栃木県情報セキュリティクラウドにおいて通信を監視することでセキュリティを担保しています。また、佐野市情報セキュリティポリシーを策定し、サーバー等を管理する上での取決めやパソコンの管理やID及びパスワードの取扱い等、職員が遵守すべき事項を取りまとめ、毎年全職員に対してeラーニングによる研修を実施しています。



9月定例議会：日時・審査結果等

開会日	9月2日(金)午前10時	
付議案件等	◎報告(継続費精算報告書他)2件：説明 ◎議案23件：提案説明	
二日目(質疑、委員会付託)	9月6日(火)午前10時	
◎報告2件	質疑無し	
◎議案3件「人権擁護委員候補者の推薦について」	質疑無し 同意	
◎議案13件	質疑者1名	委員会付託
◎議案7件	質疑なし	委員会付託
一般質問	9月7日(水)午前10時～12日(月) それぞれ一日5名が四日間行った 計20名	
建設常任委員会審査案件数	2件	
開催日時	9月13日(火)	午前10時
◎議案審査結果	原案可決	
厚生常任委員会審査案件数	6件	
開催日時	9月13日(火)	午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決	
経済文教常任委員会審査案件数	3件	
開催日時	9月14日(水)	午前10時
◎議案審査結果	全原案可決	
総務常任委員会審査案件数	5件	
開催日時	9月14日(水)	午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決	
◎予算審査特別委員会 開催日	質疑者数	
一般会計	9月16・20日	19人(春山)
特別会計・企業会計	9月21・22日	16人(春山)
討論	7名	全議案7件 全原案件可決
最終日 開催日時	9月27日(月) 午前10時	
◎委員会委員長報告	質疑無し	討論無し
	13議案	原案可決
◎令和3年度決算関係議案7件	決算審査特別委員会委員長報告 質疑無し	
	討論6名	認定7件 認定
◎追加議案	2件 質疑・討論無し	
・議案70号 液晶ディスプレイ等の取得について	原案可決	
・令和4年度佐野市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	

議会議員 春山としあき

<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 6 5 - 4

TEL・FAX 24-0374

NO.82.2023.1.15.(日)



12月議会・私の一般質問への主な答弁概要



佐野西中学校区義務教育学校 開校に関する説明会について

① 〈質問〉11月11日金曜日と、12日土曜日の午前と午後の計3回説明会を行ったが、参加者はそれぞれ何名だったのか。⇒ (答弁) 11月11日金曜日午後7時からの回は8名。12日土曜日午前10時からの回は8名、午後2時からの回は9名の合計で25名の方が参加しました。

② 〈質問〉開催当日受付で配付された資料には5つの学校の「築年数」と「健全度」100点を満点とする表がありました。そこで、それぞれの違いをどう理解すればよいのか。⇒ (答弁) 健全度については、築年数だけではなく、屋根、屋上や外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の劣化状況により判定しています。このため、同じ築年数であっても健全度に違いが出ています。植野小と旗川小については、築年数は同じですが、配分点の高い外壁の評価の違いにより植野小の健全度が高くなっています。吾妻小につきましては、外壁や電気設備の評価により健全度が5校中最も高くなっており、西中については全ての部位が旗川小と同じ評価であることから、5校中最下位となっています。

③ 〈質問〉3回行われた説明会の後半部分での質疑、答弁では、どのような質疑があり、どう答弁されたのか。⇒ (答弁) A 学区外通学特例に関しまして、大規模校の解消の特例による学区外通学はできなくなるのかという質問があり、義務教育学校の整備は、児童生徒数の適正化により小規模校や大規模校を解消することが一つの目的でもあることから、義務教育学校の整備が完了した段階で、大規模校解消の特例はなくなるものと考えておりますが、西中学校区の義務教育学校の整備後も関係する植野小や城北小、北中といった大規模校は、当面の間、残ることとなるため、完全に特例がなくなるのは関係する全ての義務教育学校の整備が完了した後になると答弁をしました。B 校舎に関しては、これから改修を行うだろうが、敷地内にどう展

開していくのかというご質問があり、まだ決定ではありませんが、現校舎の東側校庭部分への校舎の新築を含めて検討していると答えました。C 通学に関しましては、一部地域は通学距離が非常に長くなるが、バス通学の考えはあるのかとの質問があり、小学校は4キロ以上、中学校は6キロ以上の通学距離となる場合はバス通学を考えていますが、この4キロ、6キロというのは一つの基準であり、道路事情等を考慮し、保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら柔軟に通学方法を検討してまいりたいと答えました。D 制服や体育着などのデザインが変更となると、買換えなどで家庭への負担が大きくなるが、補助などはあるのかという質問もありました。その際、あそ野学園や葛生義務教育学校では、開校年度の前で経過措置を設けて、従来の制服や体育着を着用できるとし、購入補助のような制度は設けておりませんでしたので、西中学校区についても同様の経過措置等を検討していきたいと回答をしました。



昨今の 東アジア情勢と 佐野市国民 保護計画 について



私は昨年、岸田総理が言うように50発以上のミサイル発射を繰り返す隣国があること、またロシア侵攻前の2月23日まで平和な日常であったウクライナが、突如として焦土と化した報道を毎日のように見聞きし、大変不安を抱く方が増えたことから、以下のことを問いました。

① 〈質問〉「佐野市国民保護対策本部及び佐野市緊急対処事態対策本部条例」、並びに「佐野市国民保護協議会条例」が平成18年3月22日、市条例第1号と第2号としてあるが、この条例の今日的意義をどう感じるか。⇒ (答弁) いずれも法に基づき、必要な事項を定めたものです。地方公共団体は、警報の伝達や避難の指示、救援の実施等の国民保護措置の多くを実施する責務を有する等、大きな役割を担うこととされています。また、平時においても、いざというときに迅速に国民保護措置が実施できるよう、国民保護計画の作成や必要な組織の整備、訓練の実施などが求められております。

② 〈質問〉「佐野市国民保護計画」における市の責務について ⇒ (答弁) 地方公共団体は、警報の伝達や避難の指示、救援の実施等の国民保護措置の多くを実施する責務を有するなど、大きな役割を担うこととされております。また、平時におきましても、いざという時に迅速に国

民保護措置が実施できるよう、国民保護計画の作成や必要な組織の整備、訓練の実施などが求められています。

③〈質問〉弾道ミサイル発射後の対応においては、状況により緊急事態連絡室を設置するとあるが、その対応内容や判断基準等について伺いたい。⇒(答弁)Jアラートやテレビなどから情報収集を行い、国民保護担当課、これは危機管理課になりますが、その職員が初動対応に備えます。緊急事態連絡室につきましては、弾道ミサイルが栃木県上空に飛来または通過する、もしくは栃木県外を飛来し又は通過し、対処を必要とする場合に設置することになります。

④〈質問〉同計画には「消防団の充実・活性化の推進等」とあり「避難住民の誘導等に重要な役割を担うことにかんがみ、県と連携し国民保護措置についての「研修や訓練参加」に配慮とあるが、職員や消防団の「参集基準」と「研修や訓練」をどのように考えるのか。⇒(答弁)消防職員及び消防団員の参集基準については、災害発生時と同様に非常招集を発令し、参集いたします。国民保護措置を的確かつ迅速に実施するためには、国や県、その他関係機関との連携が必要不可欠です。従いまして、地域防災の連携体制を活用し、連携強化を目的とした研修や訓練の実施が重要であると考えています。

⑤〈質問〉令和3年4月1日栃木県指定の佐野市指定避難施設一覧表には、小中学校や公民館、コミュニティセンター、基幹集落センター、保育園、生活改善センター、佐野駅前交流プラザ、私学の学校ほか合計63施設が資料としてあります。そこで、これらの避難施設は、Jアラートより呼びかけられた弾道ミサイルに耐え得る丈夫な建物にあたるのか。⇒(答弁)内閣官房の国民保護ポータルサイトにおきまして、栃木県より指定を受けた本市の63ヶ所の避難施設が掲載されております。本市の避難施設につきましては、弾道ミサイルに耐える頑丈な建物ではありませんが、暴風等からの直接の被害を軽減し一時的な避難が可能な重要な施設であると認識しています。

⑥〈質問〉国民保護に関する啓発や武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発のあり方について必要な事項を、以下のとおり定める」とあります。そこには、(1)啓発の方法、(2)防災に関する啓発との連携、(3)学校における教育の3項目を挙げていますが、具体的にどのように啓発を行っているのか。⇒(答弁)武力攻撃事態等において適切な行動をとれるよう、町会や自主防災組織等から依頼を受けて行っております。防災講話において、他国から

のミサイル発射後の対応について啓発を行っています。今後、様々な媒体を利用して国民保護措置の重要性について継続的に啓発を行うとともに、研修会や講演会等を実施し、国民保護に関する意識の浸透を図ってまいります。

⑦〈質問〉「武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発」への市の対応として、(1)武力攻撃災害の兆候を発見した場合、(2)弾道ミサイル攻撃の場合や地域においてテロが発生した場合、(3)日本赤十字社、県、消防機関等とともに、傷病者の応急手当についての普及の三つの啓発どきが記されていますが、啓発をどのように考えるのか。⇒(答弁)武力攻撃被害の兆候を発見した場合や弾道ミサイル攻撃における避難要領、また、傷病者の応急手当の普及等について、重点的に住民に対し啓発を行っていく必要があると考えます。

12月定例議会：日時・審査結果等

開会日	12月2日(金)午前10時
付議案件等	◎報告(損害賠償の額の決定及び和解)1件：説明 ◎議案18件：提案説明
二日目(質疑、委員会付託)	12月6日(火)午前10時
◎報告1件	：質疑無し
◎議案82号	令和4年度佐野市一般会計補正予算(第8号) 質疑・討論無し 原案可決
◎議案17件	：質疑無し 委員会付託
一般質問	12月7日(水)午前10時～12日(月)の四日間。初日6名、以後5名ずつの計21名
12月12日(月)	(一般質問終了後)
◎追加議案1件	令和4年度佐野市一般会計補正予算(第10号) 提案説明 質疑無し 委員会付託
建設常任委員会審査案件数	4件
開催日時	12月13日(火) 午前10時
◎議案審査結果	全原案可決
厚生常任委員会審査案件数	7件
開催日時	12月13日(火) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
経済文教常任委員会審査案件数	4件
開催日時	12月14日(水) 午前10時
◎議案審査結果	全原案可決
総務常任委員会審査案件数	9件
開催日時	12月14日(水) 午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決
◎陳情第2号	「民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守るための陳情」 不採扱
最終日	開催日時 12月19日(月) 午前10時
◎委員会委員長報告	質疑無し 討論無し
	18議案 全原案可決
◎陳情第2号	質疑無し 反対討論2名 不採扱

議会議員 **春山としあき**

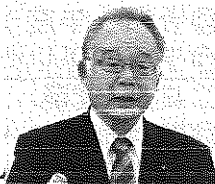
<http://toshiaki-haruyama.net/>

ホームページ QR ⇒

赤坂町 65-4

TEL・FAX 24-0374

NO.83 2023. 3.31.(金)



2月議会・私の一般質問への主な答弁概要

佐野市消防団活性化推進『基本計画』より “活性化”や“組織”どうする!?

(1) 消防団が抱える課題

①(質問)：基本計画には、全消防団員と地域防災を共に担う全町会及び自主防災組織を対象に、消防団の活性化に関する事項についてアンケート調査を実施したとあり、結果より浮かび上がった声や要望について。⇒【答弁】全て貴重なご意見として受け止めている。その中でも、「今後も消防団員を続けたいか」との問いに対し、「辞めたい」、「どちらかといえば辞めたい」との回答が約4割を占めており、消防団の運営に支障が出るおそれがあるため、その対策として消防団の魅力向上を早急に図る必要があるものと考えている。



(2) 消防団活動の活性化

②(質問)：消防団員の負担軽減においては、消防操法大会の在り方等について、否定的な意見が突出して高くなっているとしています。そこで、見直しの意気込みはどの程度と見てよいのか。⇒【答弁】消防操法大会は、県や全国大会の予選会も兼ねており、好成績を目指すほど行動が形式化し、現場の動きとの乖離や、消防団員にさらなる負担が生じていることは否定できない。そのようなことから、既に消防団幹部会議では、アンケート結果を受け、団員の負担軽減の観点から、令和5年度の在り方について中止も含めた協議が進められている。

③(質問)：推進計画には、最も優先度の高い課題である平日日中、大規模災害時の対応強化を目的に、消防職員OBや消防団OBの協力を想定した機能別消防団員制度の導入について検討とあることについて。⇒【答弁】機能別消防団員制度は、通常の消防団活動に参加することが難しい人が、あらかじめ定められた特定の活動や役割を持って消防団に参加する制度で、時間

帯を限定した活動や特定の災害に特化した活動、または防災に関する行事に参画するなど、消防団の活動を補完する制度です。

(3) 広域消防時にあった南分署新設計画について

④(質問)：本市は、救急車両出場場所が2カ所(東西消防署)と集約されたことで、短い時間の到着時間が、全国平均に比べ倍以上少ない状況が今の現状です。東西消防署に南西地区を加え、三角形を構成する地点に年次計画どおり分署があれば、3から5分未満の短い時間で救急車が到着できる件数が増えると考えます。南西地区は、中心市街地を越えた東にある東消防署から遠い位置であることを、17年前から指摘していたことであり、西消防署から発出(南方面)した例も聞いているが、年次計画において南分署の新設は西分署(旧名)の管轄区域を北に押し上げ、旧田沼地区の北西部まで管轄区域を広げることができるとの理由まで加味して、南分署新設が絶対的に必要な分署であることを指摘していたが、今だ解決に至っていない理由。⇒【答弁】平成26年3月31日に佐野地区広域消防組合が解散となり、同年4月1日に新たに本市のみを管轄する単独消防となったことから、市南西部の消防力の強化を図るため、当時の西分署に救急隊を1隊増隊した。なお、市南西部は、今後発展が見込まれる地域ですので、消防力の低下を招かないよう調査研究してまいります。



⑤(質問)：現在救急車両には、本部指令室や各医療機関が登録されたタブレットを搭載しているようで、より高度な通信機能が配備されているというふうに理解している。それを活用し、例えば『分遣所』あるいは『救急ステーション』として、地区公民館を始め、公の施設に移動、駐車スペースを確保、救急出動し、現場に向かうというわけにはいかないのか。先ほど、西消防署に救急隊を1隊増とのことですが、人と物がかかるといように捉えているようですけれども、他市の事例を見ると『出張所』等、東京都の場合は高速道路の下に出張所があったりして、建物等の費用がかからない駐車場ということで、常に救急の方は現場というか、南西地区のどこかの公の施設の駐車場を1台借りる。そういった所に待機して備えるという方法でやれないものなのか。これは素人が思うことであって、専門家の立場からのお答えを頂きたい。⇒【答弁】車両等を屋外に常駐した場合には、車内温度の著しい変化による医療機器、こちらへの影響、医薬品への影響等も考えられ、また機装部分についても劣化等が早くなるのかなと考えているところです。

また、24時間勤務になりますので、車両を置いただけで、その車両の中で消防隊員あるいは救急隊員が待機を24時間するという事は、かなり職場環境上は状況がよくないと感じているところではあります。



佐野市シニア地域デビュー 条例制定 賛成討論を行う!!

「人間50年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり」とよくテレビ時代劇で目にした戦国武将の信長が槍を持って舞うシーン後、死を迎えた年齢を、日本人の平均寿命と思い込んでいた一人に、私がいました。それが、数年前に話題になった国連の推計より、2007年に生まれた子が107歳以上生きられると話題になってから、「百歳人生」の長寿社会のあり方を問う、今日があるような気が致しています。

戦後78年、高度経済成長時代を支えた団塊の世代が、後期高齢期と言われる世代に入り、この黄金期を伴にどう活かすべきかが、公私において求められていると思っています。とは言え、人生の荒波を乗り越え、心身ともに健やかにという人ばかりではなく、現状に「四苦八苦」され、それどころではない自分のことで手一杯という方々も、少なくはない現実があるのではないかと考えています。

そういった中において、ホモサピエンスの私たちが今日あるのが、コミュニケーションを生かし、支え合い助け合っているのが私たちです。そこで今一度、DNAを目覚めさせ、命文化をつないで今がある生き方として、再度の自己実現への道として一石を投じたのがこの条例だと思っています。本市が、今議会に上程した「シニア地域デビュー条例」は、その核心を見極め、伴に幸せを探る羅針盤とすべく、提案されたものと感じております。

本市においては、高齢化率が上昇を続けておることから「シニア世代が生きがいをもって地域で生き活きと生活できる社会の実現に寄与することを目的とする」を第1条としています。

それ以降においては、理念や責務、役割等を条文化したことにおおいに意義があり、市行政をはじめ、シニア世代、市民、町会等や事業者のそれぞれの役割に基づき、市あげて本条例を、全体で「計画」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルの進捗管理の基に置くものと理解し、まずは、条例を制定させ「基本計画の策定」を急ぐべきであり賛成です。



2月定例議会：日時・審査結果等

開会日	2月24日(金)午前10時	
付議案件等	◎副議長の選挙 飯田昌弘議員就任 ◎議員案第1号 提案説明(春山) ◎報告1件 説明 ◎令和5年度予算関係議案7件：提案説明 ◎予算関係以外の議案55件：提案説明	
二日目(質疑、委員会付託)	2月28日(火)午前10時	
◎議員案第1号「佐野市議会の個人情報保護に関する条例の制定について」	原案可決	
◎報告1件 質疑 無し		
◎令和5年度予算案関係7議案に対する会派代表6名の質疑 予算審査特別委員会付託		
◎議案第1号[副市長の選任]への同意	飯塚久氏	
◎議案第2号[教育長の任命]への同意	津布久貞夫氏	
◎議案[教育委員会委員の任命]案1件「公平委員会委員の選任」案1件「農業委員会委員の任命」案16件「固定資産評価審査委員会の選任」案4件	総案件数22件 質疑者1名 全現案可決	
◎令和4年度一般会計補正予算(第11号)原案可決		
◎31議案への質疑1名 委員会付託		
一般質問	3月1日(水)午前10時より6日(月)それぞれ一日5名が四日間行った 計20名	
◎追加議案	3月6日[佐野市印鑑条例の改正について]提出	
建設常任委員会審査案件数	3件	
開催日時	3月7日(火)	午前10時
◎議案審査結果	全原案可決	
厚生常任委員会審査案件数	19件	
開催日時	3月7日(火)	午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決	
経済文教常任委員会審査案件数	5件	
開催日時	3月8日(水)	午前10時
◎議案審査結果	全原案可決	
総務常任委員会審査案件数	7件	
開催日時	3月8日(水)	午後1時30分
◎議案審査結果	全原案可決	
◎予算審査特別委員会 開催日 質疑者数		
一般会計	3月10/14/15日	18人(春山)
特別・企業会計	3月15/16/20日	14人(春山)
討論	6人	全議案7件 全原案可決
最終日 開催日時	3月23日(水)午前10時	
◎委員会委員長報告	質疑無し	
・議案第50号への修正案 説明(鈴木議員) 否決		
・討論:5名(春山) 38議案	原案可決	
◎追加議案 議員案第2号「佐野市議会政治倫理条例の制定について」・議案64号「令和4年度佐野市一般会計補正予算(第13号)」・議案65号「令和5年度佐野市一般会計補正予算(第1号)」	質疑・討論なし 原案可決	